

第7号様式の2（第8条関係）（用紙 日本産業規格A4横長型）
電源立地地域対策交付金事業評価報告書

令和8年3月16日

神奈川県知事 殿

住 所 相模原市中央区中央2丁目11番15号
市町村長 相模原市長 本村 賢太郎
(公印省略)

令和7年6月10日付け土水政第10037号をもって交付の決定の通知を受けた電源立地地域対策交付金に係る交付金事業の成果の評価について、電源立地地域対策交付金交付要綱第8条第3項の規定により、別紙のとおり報告します。

2 事業評価個票（令和7年度）

（単位：円）

番号	措置名	交付金事業の名称				
1	公共施設に係る整備、維持補修又は維持運営等措置	緊急作業車整備事業				
交付金事業者名又は間接交付金事業者名		相模原市				
交付金事業実施場所		相模原市中央区中央2丁目2番15号				
交付金事業の概要		<p>緊急作業車1台整備 緊急作業車整備事業は、更新基準（20年）を経過した作業車1台を更新するもの。 当該事業に充たる車両は、災害活動で使用する多くの資機材を搬送することが可能であり、継続的かつ効率的な消防活動が期待できる。 また、従来の緊急走行のできない作業車から緊急走行可能な車両へ機能向上を図ることにより、現場到着時間の短縮が見込まれ、災害の早期対応が可能となることから、市民サービスの向上が見込まれる。</p>				
交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標		<p>未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～（令和2年度～） 施策分野別基本計画 目指すべきまちの姿Ⅲ「安全で安心な暮らしやすいまち」 政策6 「災害に強い都市基盤と地域社会をつくります」 施策15 「消防力の強化」 1 効果的な消防・救急体制の構築 消防車両などの整備、各種資機材や消防部隊の適正な配置を図ります。また、救急需要の将来推計を踏まえた新たな救急隊配置などに併せ、消防署所の移転整備などを進め、火災、救急、救助などの様々な災害や事故への対応力の強化を図ります。</p>				
事業開始年度		令和7年度		事業終了（予定）年度 令和7年度		
事業期間の設定理由		単年度事業のため				
交付金事業の成果目標及び成果実績		成果目標	成果指標	単位	評価年度 令和7年度	
		①緊急走行が可能である ②消防活動用資機材を1,300kg以上積載し、搬	現行0%から新車両100%	成果実績	%	100
				目標値	%	100
				達成度	%	100

	送できる					
	評価年度の設定理由					
	車両の運用が決定した後に評価が可能なため。					
	交付金事業の定性的な成果及び評価等					
	評価に係る第三者機関等の活用の有無					
	無し					
交付金事業の活動指標及び活動実績	活動指標		単位	令和5年度	令和6年度	令和7年度
	緊急作業車1台整備	活動実績	台	1 (救急車)	1 (救急車)	1 (作業車)
		活動見込	台	1	1	1
		達成度	%	100	100	100
交付金事業の総事業費等	令和5年度	令和6年度	令和7年度	備考		
総事業費	19,855,000	26,752,000	24,640,000			
交付金充当額	14,426,000	14,439,000	14,438,000			
うち文部科学省分						
うち経済産業省分	14,426,000	14,439,000	14,438,000			
交付金事業の契約の概要						
契約の目的	契約の方法	契約の相手方			契約金額	
物品購入	一般競争入札	株式会社野ロポンプ製作所			24,640,000	

交付金事業の担当課室	相模原市消防局警防部警防課
交付金事業の評価課室	相模原市消防局警防部警防課

- 備考
- 1 事業ごとに作成すること。
 - 2 番号の欄には、事業評価総括表における番号欄に対応した数を記入すること。
 - 3 交付金事業の概要の欄は、事業内容、必要性、期待される効果等を記載すること。
 - 4 交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標の欄は、当該事業が関連づけられている当該都道府県又は市町村の上位政策・施策とその目標を記載すること。
 - 5 事業期間が複数年度にわたる事業については事業期間の設定理由を記載すること。
 - 6 成果目標及び成果指標の欄は、交付金事業に関係する都道府県又は市町村の主要政策・施策とその目標を踏まえて定量的に記載すること。当該事業の定量的評価が困難な場合には、成果目標の欄に、定性的な目標を、交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄に、定性的な成果及び評価を記載すること。
 - 7 評価年度及び評価年度の設定理由の欄は、交付金事業の内容、成果目標及び成果指標を踏まえ記載すること。
なお、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合、評価年度の設定には当該機関等による評価実施時期も考慮すること。
 - 8 成果実績の欄は、評価年度に成果指標に基づき測定した数値を記載すること。ただし、評価年度が到来していない場合は、成果実績の欄は空欄とし、評価年度に別途、報告を行うこと。
なお、成果実績を別途報告する際に、交付金事業の評価に第三者機関等を活用する場合には、当該機関等による評価についても、併せて報告を行うこと。
 - 9 交付金事業の定性的な成果及び評価等の欄は、上記6の定量的評価が困難な場合における定性的な成果及び評価の記載のほか、成果実績が目標値に達しない場合の要因分析及び次年度に向けた改善点並びに評価に第三者機関等を活用した場合には当該機関等の評価を記載すること。
 - 10 評価に係る第三者機関等の活用の有無の欄については、第三者機関等を活用した場合にあっては、第三者機関等の名称及び構成員等を記載すること。
 - 11 交付金事業の活動指標及び活動実績の欄は、当該事業の進捗度、利用量等の活動量を記載すること。
 - 12 交付金事業の契約の概要の欄は、契約件数が二つ以上の場合には必要に応じ欄を設けること。
 - 13 交付金事業の担当課室の欄は事業を実施した課室を、交付金事業の評価課室の欄は事業評価を実施した課室の名称を記載すること。事業実施課室と評価実施課室が同一でも差支えない。